

(様式2・見積り合わせ方式用)

広告募集仕様書

〇次の広告媒体に広告を掲載する広告主等を次のとおり募集します。なお、決定方法につきましては、見積り合わせの結果、最高額の見積り提出者に売却することとします。

1 広告媒体について

名 称	家庭ごみの出し方マニュアル	
発行部数	720, 100部	
規格	判型	A4判
	ページ	20ページ
	色	4色カラー
発行日	令和8年4月1日	
内 容	市民に対しごみの分別や収集曜日、ごみ減量の周知啓発を図るもの	
配布方法 (期間・エリア・ 対象者等)	方法：市内の全世帯に直接配布、各区役所くらし応援室・区民課・支所・市民の窓口には随時配布 エリア：市内全戸 期間：令和8年3月末～令和9年3月31日	
発行元	環境局資源循環推進部廃棄物対策課	
備 考		

2 掲載広告について

掲載面・位置	スペース（縦×横）	枠数	色数	最低募集価格 （税込み）
裏表紙下部	60 mm × 180 mm	1 枠	4 色	212,000 円
特記事項	1 さいたま市広告掲載要綱及びさいたま市広告掲載基準を遵守してください。 2 広告掲載料には、広告代理店手数料、制作費（版下・デザイン）は含みません。 3 掲載が望ましくない業種は便利屋、一般廃棄物収集運搬許可業者です。			
入稿について	1 完全データにて入稿してください（データ形式：イラストレーター、文字はアウトライン化）。 2 入稿時には出力見本を添えてください。 3 初稿入稿締切までに初稿を提出し、原稿内容の審査を受けてください。広告掲載基準等に基づき、広告内容等の修正をお願いする場合がありますので、あらかじめご了承ください。 4 最終入稿締切までに審査が完了した原稿を提出してください。 5 入稿締切までに原稿の提出がない場合、広告の掲載はできません。その場合でも広告料はお支払いいただきますのでご注意ください。			
初稿入稿締切	令和7年10月17日（金）			

最終入稿締切 令和 7 年 11 月 4 日 (火)

3 申込みについて

申込条件	広告代理店及び広告主
申込方法	広告掲載申込書及び見積書を下記申込先へ送付または封緘のうえご持参ください。
申込締切日	令和 7 年 9 月 19 日 (金) 正午必着
申込先 (問合せ先)	(担当課名) さいたま市都市戦略本部行財政改革推進部
	(所在地) 〒330-9588 さいたま市浦和区常盤 6-4-4
	(TEL) 048-829-1106 (FAX) 048-829-1997
	(Eメール) kaikaku@city.saitama.lg.jp

4 広告掲載イメージ

← 粗大ごみの基準である90cmを超える物にご利用ください

家庭ごみの持込み

申込先 ごみ持込みコールセンター TEL050-3033-8229
問合せ先 (予約制に関する事) 環境施設管理課 TEL048-829-1343

土曜日・祝日・令和6年12月30日～12月31日は予約制です。
 土曜日のごみ持込みは午前中のみで、日曜日の持込みはできません。
 施設の工事に伴い、直接持込みの受付を中止する場合があります。詳しくは、搬入する施設のホームページをご確認ください。

ごみ持込みの予約制について 各ごみ処理施設へ土曜日・祝日・年末に直接持込まれる場合は事前予約が必要です。(平日は予約不要)

1 ごみ持込みコールセンターに電話で予約の申込みをする

申込先 ごみ持込みコールセンター (予約専用) TEL050-3033-8229 月～金曜日 8:30～17:00 (土・日曜、祝日及び12月30日～1月3日は休み)

① ①ごみの種類 ②電話番号 ③氏名、住所 ④持込み希望日 ⑤持込み予定のごみ処理施設名をお伝えください。
 ※1日の予約可能件数には上限があります。当日の予約はできませんが、持込みを希望する1ヶ月前から予約可能です。
 ※世帯当たり1回の予約制とし、予約した搬入日の翌営業日まで、次回の予約はできません。
 ※1回の予約につき、車1台で1回の持込みが可能です。
 ※悪天候・施設に障害がある方については、搬入の際に説明書を提示していただければ、予約が無くても搬入可能です。

2 予約番号を控える

予約の申込みの際に、持込み日の受付の際に必要となる予約番号をお伝えしますので、メモ等で控えを取るようにしてください。

3 ごみを予約日に持込む

ごみ処理施設での受付の際に、予約番号を確認します。

●連絡先一覧 (令和6年4月1日)

粗大ごみの戸別収集に関する事	粗大ごみ受付センター (予約専用)	TEL048-878-0053
ごみ持込みの予約に関する事	ごみ持込みコールセンター (予約専用)	TEL050-3033-8229
ごみの分別に関する事	廃棄物対策課	TEL048-829-1336 FAX829-1991
ごみの収集・未収集に関する事	西部清掃事務所	TEL048-623-3899 FAX622-9144
ごみの減量・資源化の啓発に関する事	東部清掃事務所	TEL048-878-0956 FAX878-0960
ごみの分別に関する事	西部環境センター	TEL048-623-4100 FAX622-5353
ごみの収集・収集所に関する事	東部環境センター	TEL048-684-3802 FAX686-0466
ふれあい収集に関する事	グリーンセンター大崎	TEL048-878-0989 FAX878-0959
【清掃事務所】地区ごみ収集事務所はP18・19を参照	桜環センター	TEL048-710-6010 FAX838-5310
家庭ごみの直接持込に関する事	西区役所	TEL048-620-2627 FAX620-2762
【ごみ処理施設】 ※搬入時間についてはP9参照 ※東部環境センターへの直接持込みはもえるごみに限ります。 ※グリーンセンター大崎への平日の直接持込みはもえないごみ、粗大ごみに限ります。	北区役所	TEL048-669-6027 FAX669-6162
ごみの分別に関する事	大宮区役所	TEL048-646-3027 FAX646-3162
【区役所・区民センター】	見沼区役所	TEL048-681-6027 FAX681-6162
	中央区役所	TEL048-840-6027 FAX840-6162
	桜環センター	TEL048-656-6137 FAX856-6273
	浦和区役所	TEL048-829-6052 FAX829-6231
	南区役所	TEL048-844-7137 FAX844-7270
	緑区役所	TEL048-712-1137 FAX712-1272
	岩槻区役所	TEL048-790-0128 FAX790-0262
ごみの減量・資源化の啓発に関する事	資源循環政策課	TEL048-829-1338 FAX829-1991

広告掲載スペース

発行元 廃棄物対策課 **TEL** 048-829-1336 **FAX** 829-1991

外国語版マニュアルやごみ分別アプリ(英語、中国語、韓国語、ベトナム語、ポルトガル語)もあります。

※このマニュアルは713,000部発行済み。広告料収入を差し引いた後の価格は、1部あたり17.2円です。